

新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前
<p>1. ~ 4. (省略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 温泉等の観光拠点施設へのアクセス道として町道7路線の拡幅・改良工事を行い、川下から川上に至る町全域のアクセス機能の強化を図り、円滑な通行を確保することで、施設利用者の増加と観光地を中心とした地域振興施策を図る。 さらに、地域の基幹産業である農林産物の集出荷をスムーズにし、担い手の育成・耕作放棄地の減少化・農業経営を支援するため広域農道1路線の整備を行う。 又、古くからの主要産業である林業の中心地にある「木頭林業地域」の活性化を図るために、林道5路線の開設、林道5路線の改良などを行い、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化により、間伐遅れとなっている森林の解消と搬出間伐を促進する。 (省略)</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 <u>道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。</u> 町道「120号線」 平成 元年 9月29日 町道「段所線」 昭和58年10月 1日 町道「蔭谷線」 昭和58年10月 1日 町道「水崎線」 昭和60年12月20日 町道「海川出原線」 昭和57年 3月30日 町道「出羽線」 昭和47年 3月13日 ・広域農道 <u>事業採択を平成2年6月7日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成2年10月24日に確定している。</u> ・林道 <u>森林法による那賀・海部川地域森林計画（平成15年12月樹立・平成16年12月変更）に路線を記載。</u> 	<p>1. ~ 4. (同左)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 温泉等の観光拠点施設へのアクセス道として町道6路線の拡幅・改良工事を行い、川下から川上に至る町全域のアクセス機能の強化を図り、円滑な通行を確保することで、施設利用者の増加と観光地を中心とした地域振興施策を図る。 さらに、地域の基幹産業である農林産物の集出荷をスムーズにし、担い手の育成・耕作放棄地の減少化・農業経営を支援するため広域農道1路線の整備を行う。 又、古くからの主要産業である林業の中心地にある「木頭林業地域」の活性化を図るために、林道4路線の開設、林道4路線の改良などを行い、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化により、間伐遅れとなっている森林の解消と搬出間伐を促進する。 (同左)</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業 (新設)</p>

変 更 後	変 更 前
<p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 5.84km、広域農道 1.64km、<u>林道 17.9km</u> ・<u>総事業費 4,660,624千円</u> <u>町道 1,803,000千円(うち交付金 901,500千円)</u> <u>広域農道 1,365,000千円(うち交付金 682,500千円)</u> <u>林道 1,492,624千円(うち交付金 782,282千円)</u> <p>(5 - 3) (省略)</p> <p>6. ~ 8. (省略)</p>	<p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 5.84km、広域農道 1.64km、<u>林道 16.97km</u> ・<u>総事業費 40億7千2百35万円</u> <u>町道 17億7千3百万円(うち交付金 8億8千6百50万円)</u> <u>広域農道 13億6千5百万円(うち交付金 6億8千2百50万円)</u> <u>林道 9億3千4百35万円(うち交付金 4億9千7百25万円)</u> <p>(5 - 3) (同左)</p> <p>6. ~ 8. (省略)</p>

(注) 下線部が変更部分